



## 諮詢問

4生安若第602号

東京都青少年問題協議会

会長 小池百合子 殿

青少年は、次代を担う大いなる可能性を秘めたかけがえのない存在であり、誰一人取り残すことなく、健全に成長するよう、社会全体で後押ししていく必要があります。

しかしながら、近年、様々な不安や悩みを抱えた青少年がSNS等を通じて自らの居場所を求め、繁華街に集まり、犯罪被害等のリスクに対する認識が不十分なままこうした繁華街に滞留等する中で、児童買春等の犯罪被害に遭う事案が発生しています。

また、こうした青少年の中には薬物の過剰摂取、飲酒・喫煙等の問題行動を起こす者もいるほか、自殺事案も発生しており、こうした青少年を取り巻く憂慮すべき状況については、報道も断続的に取り上げるなど、今、大きな社会問題となっています。

今後、報道やSNSによる情報拡散を通じて、こうした状況が一般に一層認知されるようになれば、更に青少年や悪意のある者が集まり、犯罪被害やトラブルが増加するなどし、更に事態が悪化する可能性も考えられるところです。

こうした状況が、青少年の健全育成に深刻な影響を与えることはいうまでもありません。現在も、行政や関係団体等が、各種対策を講じていますが、十分とはいえない状況です。私たちは一刻も早く、青少年がこうした繁華街に訪れるきっかけとなるSNSに関する対策をはじめとした各種対策を一層強力に推進し、青少年が安全・安心して生活できる環境を整備しなくてはなりません。

この喫緊の課題に対処するため、都が重点的に取り組むべき対策について検討し、速やかに所要の結論を得る必要があります。

よって、下記事項について諮詢します。

令和5年1月23日

東京都知事 小池 百合子

記



犯罪被害等のリスクを抱える青少年への支援